

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3078号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



一本桜 (岩手県いずみ小岩井農場)

### もくじ

- 随 想
- フォーラム
- 政 策
- 活 動

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」及び「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」の早期成立を要請……………(2)

平成31年版「地方財政白書」―歳入、歳出いずれも減少―……………(4)

住み心地を整え、新しい出会い・つながりを求める「村づくり」  
―奈良県川上村―……………(7)

誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり  
……………(12)

石川県内灘町長 川口 克則……………(12)

### コラム

## あらためて過疎地域を考える

早稲田大学名誉教授 宮口 侘 廸

この四月初め、総務省の過疎問題懇談会の議論の中間的整理「新たな過疎対策に向けて」がホームページで公表された。現行過疎法の期限まで2年となった時点での、これまでの議論の整理である。これには「持続可能な低密度地域社会の実現」という副題が付けられているが、ここには、過疎地域は人口減少・高齢化の中で厳しい地域経営を強いられつつあるが、しかしその一方で、過疎地域の豊かな自然のもとでの低密度な暮らしに、高密度都市とは別の価値があるという主張が込められている。いま田園回帰と呼ばれる、地域おこし協力隊を始めとする都市の若者の地方移住の増加は、まさにそれを裏付ける事実と言える。

筆者は、いま座長を務めさせていただいているこの懇談会に20年余り前に参加させていただいたが、その時初めて過疎地域の役割に議論が及び、「風格ある国土の形成に寄与」「国民の新しい生活様式の実現の場」などの文言が、2000年の現行過疎法に書き込まれた。その後筆者は、自然を扱う巧みなワザ（人間論的価値）や、集落という地域社会で支え合うしくみ（社会的価値）は都市では生まれにくい価値であり、これを、次世代が新たな機

動力を上乘せしめて継承することによって新しい生活様式が育ち、豊かな先進的少数社会への道が開けると、繰返し主張してきた。

昨年過疎対策室が行った過疎地域の社会的価値に関するアンケート調査でも、過疎地域の役割として、「食料や水の供給」「自然環境の保全」に次いで、「心のふるさと」が挙げられている。このことは、都市とは異なる価値を持つ地域社会の存続を求める人々が都市側にもかなりいることを示し、最初の過疎法からの生活インフラの格差是正に加えて、新たな過疎対策の必要性の強い論拠となり得る。

世界を歩いても、少数化した農山村の集落でお年寄りが笑顔で暮らしている国は稀である。このことこそ長年の過疎対策と住民の支え合いの立派な成果である。そしてそこに人材の育成と新たな機動力を上乘せする地域運営組織の育成があれば、これこそが自然との共生の中での、都市にはない価値の持続・増強に繋がる。そしてこの作業には、過疎ソフト事業が強い味方になるはずである。再生エネルギーの活用の可能性を考えても、過疎地域はまさに新しいコンセプトSDGsの牽引役となり得ると訴えたい。

### 写真キャプション

雄大な岩手山を背景に、小岩井農場の緑の大地に根を張る一本桜。明治40年代に植えられたといわれるエドヒガンで、この場所が放牧地だった頃に夏の日差しから牛を守る「日陰樹」として植えられたもの。桜が咲く季節には、残雪の岩手山とのコントラストが楽しめる。

## 全国町村会

# 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」及び「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」の早期成立を要請



自由民主党 岸田政調会長（中央）に要請する荒木全国町村会長（右）と藤原顧問（左）



自由民主党 萩生田幹事長代行（中央）



自由民主党 森山国対委員長（左）

全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）と藤原忠彦顧問（長野県川上村長）は、4月8日、自由民主党において議員立法による成立を目指している「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」と、超党派のプロジェクトチームにより成立を目指している「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」の町村の地域づくりに大きく関わる両法案について、今国会において早期成立させるよう自由民主党、公明党、立憲民主党幹部に対し要請活動を行った。

各要請先では、今国会における両法案の早期成立に向けて前向きに対応していくとの発言があった。

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」は、人口減少が著しい地域において、農業や漁業など地域産業の担い手不足を解消するため、人材派遣を行う「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、事業収益と国等の財政支援により運営、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的としたもの。

また、「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」は、青少年が農山漁村等の自然豊かな地域に滞在し、地域の住民と交流しつつ、自然体験活動、農林漁業体験活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うこと（学校の教育活動で行うものを含む）を目的としたもの。



活 動



公明党 石田政調会長 (左)



自由民主党 務台「子どもの元気！農山漁村で育むプロジェクト小委員会」事務局長 (中央)

我が国の農山漁村は、長年にわたって、食料・エネルギーの供給や水資源の涵養、国土の保全等公益的機能を担い、持続可能な国づくりの基盤を支えるとともに、日本列島の多彩な自然・気候風土に育まれた農山漁村の暮らしや地域文化は、次世代に継承すべきかけがえのない財産となっている。

しかしながら、中山間地域や離島等の条件不利地域を抱える農山漁村においては、昨今、若者等の田園回

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の早期制定に関する緊急要望



立憲民主党 逢坂政調会長 (左)

我が国の農山漁村は、国民共有の「青少年自然体験活動等の推進に関する法律」の早期制定に関する要望

よって、本法案が早期に制定されるよう強く要望する。

「青少年自然体験活動等の推進に関する法律」の早期制定に関する要望

帰や交流人口・関係人口の増加など一部に明るい兆しが見られるものの、人口減少・少子高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻なものとなっており、地域を取り巻く環境は極めて厳しい状況に置かれている。

これらの地域においては、人口急減等の厳しい状況の中にあっても、行政・住民が一丸となり、強い決意をもって将来につながる地域経営に懸命に取り組んでいるところであるが、地域の主体的な取組を進めるうえで必要となる担い手人材の確保が急務となっている。

このような中、現在検討が進められている「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」は、このような地方の切実かつ喫緊の課題をしっかりと受け止め取りまとめられたものと承知しており、全国の様々なハンディを抱える地域が、将来に向けて希望を持ち、安心して諸課題に取り組む基盤づくりに貢献するものと期待している。

よって、本法案が早期に制定されるよう強く要望する。

各政党間において検討されている「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」は、青少年の生きる力を育むとともに、農山漁村地域の活性化や私たち町村が主張する都市と農山漁村の共生社会づくりに大きく貢献することが期待される。

よって、本法律が早期に制定されるよう強く要望する。

● 休刊のお知らせ ●

4月29日、5月6日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第3079号は5月13日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

このような中、次代を担う子どもたちが農山漁村に滞在し、地域住民と交流しながら農林漁業や自然を体験し、伝統文化に触れ、農山漁村に対する理解を深める活動は、都市住民や若者たちの田園回帰の流れとも相まって、これからの我が国において極めて重要な取組である。

財産として、国土の保全、水源涵養、食料・エネルギーの供給などに大きな役割を果たしており、人口減少、少子高齢化の進行など厳しい状況のもとにあっても、直面する課題に向き合い、地域の活性化、現場からの地方創生に懸命に取り組んでいる。

このような中、次代を担う子どもたちが農山漁村に滞在し、地域住民と交流しながら農林漁業や自然を体験し、伝統文化に触れ、農山漁村に対する理解を深める活動は、都市住民や若者たちの田園回帰の流れとも相まって、これからの我が国において極めて重要な取組である。

# 政 策 解 説

## 平成31年版「地方財政白書」 — 歳入、歳出いずれも減少 —

政府は、平成29年度の地方財政を分析した、平成31年版「地方財政の状況」(地方財政白書)を公表した。昭和28年以来毎年報告を行っており、今回で67回目になる。経常収支比率は、前年より0・1ポイント上昇し93・5%、実質公債費比率は、前年より0・5ポイント低下し8・8%となった。

実質収支は2兆379億円の黒字

平成29年度の地方財政の概況は次のとおりである。

歳入は101兆3,233億円で、前年度と比べると1,365億円減少(0・1%減)している。地方税、地方債が増加したものの、地方交付税、貸付金元利収入、国庫支出金等が減少した。このうち、東日本大震災分は2兆8,081億円で、前年度と比べると1兆96億円減少(26・4%減)し、東日本大震災分を除いた通常収支分は98兆5,152億円で、前年度と比べると8,730億円増加(0・9%増)している。

歳出は97兆9,984億円で、前年度と比べると1,431億円減少(0・1%減)している。扶助費、公債費が増加したものの、貸付金、積立金等が減少した。このうち、東日本大震災分は2兆4,918億円で、前年度と比べると8,830億

円減少(26・2%減)し、通常収支分は95兆5,066億円で、前年度と比べると7,400億円増加(0・8%増)している。

以上のように、東日本大震災分の決算規模の減少が、通常収支分の決算規模の増加を上回ったため、全体の決算規模は減少している。

普通会計が負担すべき借入金残高は195兆6,383億円で、前年度と比べると1兆6,799億円減少(0・9%減)している。

### 地方財政の状況

国と地方の歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方に分けると、国が70兆9,537億円(全体の42・2%)、地方が97兆2,640億円(同57・8%)で、前年度と比べると、国が0・1%減(前年度0・6%増)、地方が0・1%減(同0・4%減)となっている。

平成29年度の国内総生産は547

兆4,085億円で、その支出主体別の構成比は、家計部門が57・6%(前年度57・9%)、公的部門が24・7%(同24・8%)、企業部門が16・8%(同16・3%)となっている。公的部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総生産に占める割合は、地方政府が10・8%(前年度10・9%)、中央政府が4・0%(同4・1%)となっており、地方政府の構成比は中央政府の約2・7倍となっている。

実質収支は、前年度より774億円増加し2兆379億円の黒字となった。

団体種類別にみると、都道府県においては5,983億円の黒字(前年度5,713億円の黒字)で、平成12年度以降黒字となっている。市町村においては1兆4,396億円の黒字(前年度1兆3,892億円の黒字)で、昭和31年度以降黒字となっている。実質収支が赤字である団体は3団体となった(表1)。

### 財政構造の弾力性

白書では、地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならないこと、



政 策

経常収支比率を用い財政構造の弾力性の度合いを判断している。経常経費充当一般財源が、経常一般財源、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合を表す。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。

分子である経常経費充当一般財源の補助費等、扶助費の増等による増加率が、分母である経常一般財源の

■表1 実質収支の状況

| 区 分   | 平成29年度  |       |              |        | 平成28年度 |       | 増 減    |      |     |
|-------|---------|-------|--------------|--------|--------|-------|--------|------|-----|
|       | 団体数     | 形式収支  | 翌年度に繰り越すべき財源 | 実質収支   | 団体数    | 実質収支  | 団体数    | 実質収支 |     |
| 全 団 体 | 都 道 府 県 | 47    | 14,410       | 8,428  | 5,983  | 47    | 5,713  | -    | 270 |
|       | 市 町 村   | 3,055 | 18,839       | 4,443  | 14,396 | 3,061 | 13,892 | ▲6   | 504 |
|       | 合 計     | 3,102 | 33,249       | 12,871 | 20,379 | 3,108 | 19,605 | ▲6   | 774 |
| 黒字の団体 | 都 道 府 県 | 47    | 14,410       | 8,428  | 5,983  | 47    | 5,713  | -    | 270 |
|       | 市 町 村   | 3,052 | 18,832       | 4,433  | 14,398 | 3,061 | 13,892 | ▲9   | 506 |
|       | 合 計     | 3,099 | 33,242       | 12,861 | 20,381 | 3,108 | 19,605 | ▲9   | 776 |
| 赤字の団体 | 都 道 府 県 | -     | -            | -      | -      | -     | -      | -    | -   |
|       | 市 町 村   | 3     | 7            | 10     | ▲2     | -     | -      | 3    | ▲2  |
|       | 合 計     | 3     | 7            | 10     | ▲2     | -     | -      | 3    | ▲2  |

(注) 1 市町村の額は単純会計である。  
2 平成28年度は全団体が黒字である。

平成29年度末現在、地方公営企業を経営している団体数は1,785団体(企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を経営している5団体及び特別区を含む)で、これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は8,398事業となり、前年度末と比べると136事業減少している。

決算規模は17兆93億円で、前年度と比べると754億円増加(0.4%増)となっている。

全体の経営状況を見ると、黒字事業数は全体の88.8%(前年度89.5%)、赤字事業数は11.2%(同10.5%)で、全体としては9,028億円の黒字となっている(前

臨時財政対策債の増等による増加率を上回ったため、前年度と比べると0.1ポイント上昇の93.5%となった。

実質公債費比率は、借入金(地方債)の返済額及び、これに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標で、比率が高いほど公債費負担の割合が大きいかを示す。前年度と比べると0.5ポイント低下の8.8%となっている。

地方公営企業状況

■表2 地方公営企業全体の経営状況

(単位：事業、億円)

| 区 分   | 平成29年度 (a)    | 平成28年度 (b)    | 差 引 (a-b) |
|-------|---------------|---------------|-----------|
| 黒字事業数 | (88.8%) 7,402 | (89.5%) 7,592 | ▲190      |
| 黒 字 額 | 10,877        | 9,645         | 1,232     |
| 赤字事業数 | (11.2%) 938   | (10.5%) 888   | 50        |
| 赤 字 額 | 1,849         | 2,410         | ▲561      |
| 総事業数  | 8,340         | 8,480         | ▲140      |
| 収 支   | 9,028         | 7,235         | 1,793     |

(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。  
2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。  
3 ( ) は、総事業数(建設中のものを除く。)に対する割合。

年度7、235億円の黒字)。赤字額は1,849億円で、前年度と比べると561億円減少(23.3%減)しているが、個々の事業を見ると、依然として1割以上の事業で赤字が生じている(表2)。

東日本大震災の影響

東日本大震災分の歳入は2兆8,081億円で、国庫支出金の減少等により、前年度と比べると26.4%減となっている。

特定被災県である9県の歳入総額は9兆9,949億円で、前年度と比べて6.5%減(全国では1.4%減)となっている。このうち通常収支分は8兆1,898億円で、前年度と比べると0.6%減(全国では0.2%減)、東日本大震災分は1兆8,051億円で、前年度と比べると26.3%減(同26.4%減)となっている。歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が2.8%増(全国では1.4%増)、地方交付税が4.7%減(同4.3%減)、国庫支出金が17.4%減(同6.3%減)等となっている。

歳出は2兆4,918億円で、積立金の減少等により、前年度と比べると26.2%減となっている。

特定被災県の歳出総額は9兆5,864億円で、前年度と比べると6.3%減(全国では1.5%減)となっている。このうち通常収支分は8兆19億円で、前年度と比べると0.5%減(全国では0.3%減)、東日本大震災分は1兆5,845億円で、前年度と比べると27.4%減(同27.6%減)となっている。歳出総額の目的別の各費目を前年度と

政 策

比べると、総務費が3・9%減(全国では7・4%増)、民生費が除染関連基金への積立金の減少等により21・9%減(同5・6%減)、災害復旧費が15・9%減(同5・9%増)等となっている。歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が0・3%増(全国では0・5%減)、災害復旧事業費が15・9%減(同5・9%増)、積立金が43・2%減(同20・0%減)等となっている。

**健全化判断比率の状況**

平成29年度決算において、実質赤字額がある(実質赤字比率が0%超である)団体は、市区1団体、町村2団体の合計3団体(28年度決算は該当なし)。早期健全化基準以上である団体はなかった(28年度決算も同じ)。

連結実質赤字額がある(連結実質赤字比率が0%超である)団体は町村1団体(28年度決算は該当なし)。早期健全化基準以上である団体はなかった(28年度決算も同じ)。

実質公債費比率が18%以上である団体数は、都道府県2団体(構成比4・3%)、市区8団体(同1・0%)、町村5団体(同0・5%)の合計15

団体(同0・8%)。早期健全化基準(25%)以上であり財政再生基準(35%)未満である団体はなく、財政再生基準以上である団体数は、市区1団体(北海層夕張市・28年度決算も同じ・構成比0・1%)となっている。実質公債費比率の平均は、都道府県11・4%、政令指定都市9・0%、市区5・4%、町村7・6%となっている。

将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数は、市区1団体(北海層夕張市・28年度決算も同じ)となっている。将来負担比率の平均は、都道府県173・1%、政令指定都市106・0%、市区13・7%となっている。町村においては、充当可能財源等が将来負担額を上回っている。

資金不足額がある公営企業会計数を見ると、都道府県3会計、政令指定都市4会計、市区51会計、町村15会計、一部事務組合等11会計であり、合計84会計(28年度決算：55会計)となっている。このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は11会計(28年度決算：9会計・資金不足額がある会計数の13・1%)となっている。都道府県及び政令指定都市は該当がなく、市区7会計(同13・7%)、町村2会計(同13・3%)、

一部事務組合等2会計(同18・2%)となっている。

**地方財政をめぐる諸課題  
「人づくり革命」への対応**

子ども・若者から高齢者まで誰もが安心できる「全世代型の社会保障」への転換に向けて、鍵になるのが「人づくり革命」、人材への投資である。「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)では、「人づくり革命」を断行し、子育て世代、子どもたちに大胆に政策資源を投入。社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型へと改革し、子育て、介護などの現役世代の不安を解消し、希望出生率1・8、介護離職ゼロの実現を目指す。

施策を推進するための安定財源として、平成31年10月からの消費税率8%から10%への引上げによる増収分のうち1・7兆円程度を、幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てるとされている。

**車両共済(保険)のご案内**

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

**株式会社 千里 (取扱代理店)**

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)



フォーラム

移動スーパードに同行する村の保健師



現地レポート

町村独自のまちづくり

住み心地を整え、新しい出会い・つながりを求める 村づくり

川上村の概要

川上村は、奈良県南東部の吉野川(紀の川)源流域に位置し、500年以上続く「吉野杉」の産地として知られています。

「川上村に暮らす住民はもちろん、下流域の人々とも手を携えて、かけがえない水と森を育てていきたい。」

そんな願いと決意を込めて1996年、全国に向けて「川上宣言」を発信しました。その後、自然による緑のダムとコンクリートによる文明のダムとの共存「樹と水と人との共生」の取組が始まり、都市にはない豊かな暮らしの実現に向けて、住民と協働の村づくりに邁進しています。

地域おこし協力隊や地域おこし企業人、役場職員による「集落支援員」おてったいさん制度」や民間企業と協業した

奈良県 川上村



「未来への風景づくり事業」(一社)吉野かわかみ社中による吉野林業再生事業など、これらの取組は村内外から高い評価を受けています。

一方で、2015年の国勢調査人口は1,313人、高齢化率は57.4%。2018年に国立社会保障・人口問題



▲おおたき龍神湖 (大滝ダム)



フォーラム



▲移動スーパーの様子

♪チャカ、チャンチャン♪  
お肉や野菜、総菜などを積んだト

日々の暮らしの安心

研究所が、2045年の将来人口の減少率で川上村が全国ワースト1位の79・4%減少という推計を発表しました。衝撃的な予測ではありますが、推計は真摯に受け止め、このような結果にならない対策を進めています。

村では、住民と行政だけでなく大学や民間などが理念を共有し、総力を挙げて知恵を出し合い、地域社会（地方自治）を維持していく難題に向き合っています。今年、村制施行130年を迎える川上村の推計予測と今後の成果（数値）・住民の住み心地（居心地）に注目していただければと思います。



▲山間に点在する集落

トラックから流れる地元民謡「川上小唄」を合図に、住民が集まってきました。ある地区では、移動スーパーの販売時間に合わせて公民館で自主的に体操教室やサロンを開催して、ついでの買い物を楽しみにしている住民の姿も見られます。

すべての住民が村で住み続けられる仕組みづくりを目指し、買い物支援や福祉サービスなどを村内の団体や村外の民間企業と連携して販売しているのが、「(一社)かわかみらいふです。」「寒くなってきたけどカゼひいてないけ?」「子どもさんは保育園楽しんでる?」「販売スタッフとの会話が弾み、買い物そっちのけの井戸端会議が始まります。かわかみらいふは、他にも日用品の宅配やガソリンスタンドの経営をし

ており、家庭や集落に出向く機会に合わせて住民に声かけを行うことも、日々の暮らしの変化の情報収集をすることも大切な仕事の一つです。

さらに村職員である看護師も移動スーパーに同行し、健康状態のチェックや体調管理のアドバイスをしています。病院や役場などの特定の施設ではなく、村の日常や住民の暮らしの中が活動の場である看護師は大変珍しいと思います。こうして出向くことで得た情報は日報に記載し、村役場はもちろん、社会福祉協議会や診療所、民生委員などと共有することで、暮らしの中から医療・介護・予防・支援へとつながっています。地域の手カラを総動員した川上村版地域包括ケアとも言える取組です。

「お互いさま」と「協働」の意識の醸成



▲自宅への配達

これらの取組が行われるようになったきっかけは、平成25年から始まった役場若手職員による、後に「川上inno作戦」と命名された勉強会でした。川上村では早くから都市部からの若者移住施策に取り組んできましたが、「いま住んでいる住民の生活や仕事などの日々の暮らしはどうなのか。改めて自分たちの足元から勉強して見つめ直そう。」というように、独自の人口分析や事業所訪問による意見交換、地域活動を支える人材の把握や地区カルテの作成を行いました。その結果、都市部に住む子どもからの呼び寄せによる高齢の親の転出が増加傾向にある驚愕の現状を知ることになりました。

車の運転ができない高齢者は日々の買い物に大きな不便さと負担を感じ、家族は火の始末や田舎ならではの近所の手助けに引け目を感じる場面があることも要因なのかもしれません。そんな状況の中、買い物の支援から取り組むと、平成28年から「(一社)かわかみらいふ」による移動スーパーと宅配



フォーラム

が運行を始めました。地元のスーパー吉野ストアと連携した2台の販売トラックは、1週間かけて26地区60ヶ所を回り、宅配は市民生活協同組合ならコープに注文いただいた家庭へ日用品などを配達します。

スタッフは全員村民で、お茶を入れて待ってくれている住民とのおしゃべりや、居間の電球交換、重たい家具の移動などの生活支援を行うことも大切な仕事です。お困りごとのお手伝いは家族構成や健康状態を知っている現場スタッフの判断に委ねています。いたりつくせりではなく、必要な方へのお手伝いをスタッフは心がけています。

こうした買い物というツールを利用した「お互いさま」と「協働」の意識の醸成が図られ、元気なお母さんは「いまは運転できるけど、10年後の私たち



▲冬の移動スーパー

の世代のために移動スーパーがあっても欲しいから喜んでお買い物するよ。」という、住民が住民の暮らしを支える川上村らしい仕組みがいま、構築できつつあります。

ネット通販や大型スーパーに品ぞろえも価格も勝負はできませんが、買い物を通じて住民と村との接点を持ち、さらに日々の暮らしの安心という付加価値をプラスすることで、新たな雇用や地域内経済循環にも寄与しています。保育園の園児、小中学校の児童生徒の半数が移住された方の子どもであるという、都市部からの移住にも結びつく結果を示す近況報告も現場から届いています。

**持続可能なビジネススキーム**

かわかみらいふの事業展開にあたっては、住民、行政、参画している民間企業の3者がwin-win-winの関係になることを目指しました。

**「移動スーパーの特徴」**

- ・商品供給元である地元スーパー吉野ストアで商品を積み込み、店舗と同じ価格で販売し、売れずに持ち帰った商品は店舗で特売品として夕方に販売。かわかみらいふは仕入れを行わず、販売業務を受託。

・吉野ストアは販売経費をかけずに商品売上げが増加。かわかみらいふ



▲ならコープの宅配

はリスクを負うことなく販売手数料と雇用の創出を得る。

- ・住民はおしゃべりを楽しみながら、商品を見て選んでお買い物。

**「宅配の特徴」**

- ・ならコープ物流センターから出荷された荷物を村内でかわかみらいふの宅配車に積み替え、各家庭へ宅配。
- ・利用者数や地理的要因から物流採算に見合わない地域をならコープから受託し、さらにかわかみらいふが宅配とともに声かけや生活支援のサポートを実施。

**「ガソリンスタンドの特徴」**

- ・経営者の高齢化と後継者不在による廃業意向の村唯一のガソリンスタンド



▲県内初の公設民営SS

ンドを継業し、県内初の公設民営方式で再オープン。

- ・灯油配達などの営業面はもちろん、防災拠点や情報収集の場としての地域福祉の機能と拠点づくりの必要性に共感した油類供給元の「伊藤忠エネクス(株)」・販売元である大阪の「(株)丸井商會」との相互の価値向上の意思形成が図られた。

地域での事業活動継続の目的から協業する。または、ライフラインを守るという社会的責任を果たすとともに地域と社会貢献の一つとして協業する。このように目的は多種多様でありながら、それぞれがマイナスポイントと弱さを補いつつ、地域住民の認知と利用度を高め、地域内経済循環を確立する

フォーラム

ことは、川上村における持続可能なビジネススタイルの構築事例として、多方面から注目されています。

いずれにしても課題や問題の解決を、行政も住民も企業も人任せにすることなく、手を取り合って一人ひとりの生きがいと役割づくりを目指す理念に共感しあえたことに、新しい価値があると認識しています。

教育の充実と子育て支援の拡充

平成22年国勢調査から3年間の転入・転出・出生・死亡の数値と、平成27年国勢調査から3年間の同様の数字を比較してみました。

転入はほぼ同数にもかかわらず、転出は約3割減、出生はなんと約3倍増



▲拠点施設で世代間の交流

となつています。まずは住んでいる住民の暮らしの支援を実践しよう、という川上ing作戦でしたが、住み心地が良いよ、という口コミからか、都市部からの若者移住が増加するという副産物が生まれ、同時に村内ではベビーブームが到来しています。地域では子ども会活動が復活するなど地域の伝統行事や文化の継承にもつながる、嬉しい成果がはじめています。

そんな川上村での子育てを支援しようとした「習い事補助金」がお母さんに好評です。文化、芸術、スポーツや学習塾などの年間の受講料の3分の1を補助するもので、小学3年生の女兒は片道2時間かけて以前住んでいた三重県伊賀市でピアノを習っています。前の学校の友達に会えるのも楽しみで続けているようです。6年生の女兒は片道1時間かけて村内ではできない本格的なバレエ教室へ通っています。子どもの将来の夢の実現や趣味での習い事ですが、移動時間に加えてガソリン代の負担は大きいものです。受講料の一部だけでも補助することで「医療や福祉だけでなく、習い事まで支援してくれることに、子どもへの村の思いを感じ、ありがたい。」と児童生徒の7割以上が活用しています。都市部での暮らしの格差是正と新しい出会いに寄与できているように受け止めています。

15の春は正夢いこ

最大の子育て支援策は「教育の充実」と考えています。へき地小規模校において、時代に通用する学力や豊かな人間性、ふるさとを愛する心を育む教育を推進するために、小学校6年(前期課程)と中学校3年(後期課程)を9年間にまとめ、連続した教育課程により運営する「義務教育学校」を設立し、小中一貫教育に取り組んでいきたいと考えています。

都市にはない豊かな暮らしの実現に向けて

もし、「かわかみらいふ」がなかったら…。人口1,300人余りの村で年間1億5千万円の売上げが都市部で使われ、生活の不便さが転出につながり、新しい出会いの機会も失っていた



▲配達時のおしゃべり

かもしれません。

人とお金の流れを逆流させるとともに、村内消費を拡大させて村外の民間の活力とノウハウを活かした内需拡大と外貨獲得の両輪で経済を循環させることで、住民が暮らし続けることができる環境をつくるのが、今後の目標です。

一方で「かわかみらいふ」によるきめ細かな生活支援サービスの取組により、都市部に住む家族や地域との関わりが疎遠にならないように注意しなければなりません。地域内での支え合いとお互いさまも大事であるとともに、家族が関わる役割をしっかりと求めていきたいと思えます。

いま「かわかみらいふ」が評価されるのではなく、5年後、10年後に、1日でも健康で住み慣れた家で暮らす日が長くなった、子どもたちの学力が向上した、一人当たりの医療費が減少した、という住民に見えるかたちで取組の成果の可視化(数値化)も求められています。

こうした村づくりが外的であるとは思っていません。さらに工夫と努力を重ね、都市部への流れに逆らいながら、この地で「役割」と「使命」を果たしていくことが住民の日々の暮らしの安心につながり、これからもそれが私たちの仕事であると自覚しています。

川上村 定住促進課 一般社団法人かわかみらいふ



情 報

第49回 『都市問題』 公開講座

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所(旧・東京市政調査会) 自治体は「2040年問題」にどう向き合つか?

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。

第49回は次のような趣旨により、「自治体は「2040年問題」にどう向き合つか?」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

開催趣旨

高齢者人口がピークを迎える2040年、自治体は行政サービスを維持できているのだろうか。総務省の有識者委員会「自治体戦略2040構想研究会」は、労働力の減少により2040年には今の半数の公務員で行政を支える必要があるとして、圏域行政、AI・RPAの活用によるコスト効率化、共助の法制化を提唱した。人口減少と高齢化は、自治体行政の各分野にどのような課題をもたらすか。自治体は、どのような政策でこの課題に立ち向かうのか。自治体システムの改革により問題に対処しようとする現在の動きをどのよに受け止めるか。本講座では、自治体が「2040年問題」にどう向き合っべきかを、多様な観点から総合的に検討する。

日 程

2019年5月18日(土)

13:30~16:30(開場13:00)

日本プレスセンター 10階ホール

(〒100-0001 東京都千代田区

内幸町2-2-1)

出演者

〈基調講演〉

小池 司朗氏(国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部部長)

〈パネルディスカッション〉

太田 昇氏(岡山県真庭市長)

川島 将史氏(埼玉県行田市副市長)

山下 祐介氏(首都大学東京人文科学研究科教授)

牧原 出氏(東京大学先端科学技術研究センター教授) △司会▽

〔参加費〕

無料

〔参加申込み〕

後藤・安田記念東京都市研究所HP

(<http://www.tim.or.jp>) からお申込みください。

〔申込み期限〕

2019年5月16日(木)

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

〔問合せ先〕

後藤・安田記念東京都市研究所

TEL: 03-3359-1123

FAX: 03-3359-1120

9

9

9

9

9

2019年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催

～苦手な法務もこれで解決!変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～

一般財団法人地方自治研究機構では、全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」を全国8か所、また、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を分かりやすく解説する「法務実務研究セミナー」を全国6か所で開催します。

◆日程及び会場

△法務特別セミナー▽

○5月22日(水)~5月24日(金) 東京都千代田区: 全国町村議員会館

○5月30日(木)~5月31日(金) 京都市: 京都府職員福利厚生センター

○7月10日(水)~7月12日(金) 奈良市: 奈良商工会議所会館

○7月17日(水)~7月19日(金) 静岡市: ツインメッセ静岡

○7月30日(水)~8月1日(木) 鹿児島市: かしま県民交流センター

○8月8日(木)~8月9日(金) 盛岡市: エスポワールいわて

○9月19日(木)~9月20日(金) 徳島市: 徳島県自治研修センター

○11月12日(水)~11月13日(木) さいたま市: さいたま共済会館

△法務実務研究セミナー▽

○10月7日(月)~10月9日(水) 東京都千代田区: 全国町村議員会館

○10月16日(水)~10月18日(金) 京都市: 京都平安ホテル

○10月30日(水)~11月1日(金) 徳島市: ホテル千秋閣

○11月20日(水)~11月22日(金) 奈良市: ホテルリガール春日野

○11月28日(木)~11月29日(金) 前橋市: 群馬県自治研修センター

●2020年

1月16日(木)~1月17日(金)

さいたま市: さいたま共済会館

※○印のセミナーは1日目13:00~16:45、2日目10:00~16:45、3日目10:00~12:15

●印のセミナーは1日目10:00~16:45、2日目10:00~16:45

◆受講料(教材費・税込) 賛助会員4,000円

非賛助会員6,000円

◆お申込み専用フォーム <https://krs.bz/gyosei/m/rig-seminar>

◆問合せ先 一般財団法人地方自治研究機構 研修部

TEL: 03-5148-0662

E-mail: [koshu@rig.or.jp](mailto:koshu@rig.or.jp)

◆その他 詳細は、機構HP <http://www.rig.or.jp/htdocs/003.html>を御参照ください。

随 想

随 想  
誰もが住んでよかった、  
住みたいと実感できる  
まちづくり



かわ ぐち かつ のり  
石川内灘町長

内灘町は、西に日本海、東に河北潟を擁し、白山・立山連峰を望む砂丘の町です。昭和27年、この砂丘地を米軍の砲弾試射場に使用する計画が日本政府から石川県に伝えられたことに端を発する内灘闘争は、戦後初の基地反対闘争として知られています。射撃指揮所及び着弾地観測所の建物は現在も本町指定文化財として

て残されています。

内灘海岸はマリンスポーツも盛んで、四季を通じ多くの人で賑わう、本町の貴重な観光資源です。平成18年には、人が水に直接触れることができる個性ある水辺を認定する「快水浴場百選」に選定され、「環境への配慮」「水質・自然環境」「安全性」が高く評価されています。日本海に沈む夕日や砂丘の風紋などの自然を五感で体感できる魅力的な場所です、北陸新幹線の金沢開業後は外国人を含む多くの観光客が訪れるなど、町民自慢の観光スポットとなっています。

また、内灘海岸では毎年5月に、国内外から凧の愛好家が集う「世界の凧の祭典」が開催され、和凧や洋凧、大小様々な凧や連凧が大空を舞う光景が、多くの観光客を魅了しています。31回目となる今年は、5月12日に開催されますので、ぜひご来場ください。

このような貴重な財産である内灘海岸のさらなる活性化・賑わい創出に向けて、昨年11月、「内灘海岸賑わい創出事業基本構想」を策定しました。「人がふれあい 潮風と遊ぶ サンセットビーチ うちなだ」を基本理念に、さらなる交流人口の拡大・地域経済の活性化を図るべく具体的施策の検討を進めています。

さて、内灘町は、昭和37年の町政施行以来、県都金沢の近郊都市として大きく成長を遂げました。金沢駅から北陸鉄道浅野川線がわずか17分と近く、また、のと里山海道の始点で、能登への玄関口ともなっています。

急速なマイカー社会の進展に伴い、浅野川線の利用者は、昭和44年をピークに年々減少してきました。ところが、平成27年の北陸新幹線金沢開業を機に増加に転じ、最近では金沢外環状道路海側幹線の整備に伴い利用者数が大きく伸び、内灘駅は、年間約100万人の方に利用されています。

しかし、現在の駅舎は、昭和49年に整備されてから44年以上が経過していることから、町の玄関口として駅舎を含む周辺の整備が急務となっています。

そこで、町では昨年11月、人と公共交通を優先した安全に乗り換ができる空間や、町を訪れた方が「内灘らしさ」を感じることができる空間を作り、人々が快適に集うことができる交流・賑わい機能を持たせることを基本方針とした「内灘駅周辺整備事業基本構想」を策定し、8年後の完成を目指し動き出しました。

このような中、本年2月、金沢市の高等学校と連携し、内灘町歌をもとに浅野川線の発車メロディーを製作しました。地域に密着したローカル鉄道を演出することで、地元の皆様にもマイレール意識を持っていただくとともに、観光客のおもてなしにも一役買っています。

平成もあとわずかです。新しい時代となりますが、新たな気持ちで町政運営に取り組み、「明るく元気なまちづくり」の実現を目指してまいります。